

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	臨時政策調整会議	
開 催 日 時	令和元年5月23日（木） 午後1時25分から 午後1時42分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館3階 市長公室	
出 席 者	<p>關野副市長、神田市長公室長、村山危機管理監、上野総務部長、清水市民環境部次長、目崎福祉部次長、麦田こども・健康部長、小酒井都市建設部長、田中会計管理者、中川上下水道部次長、河田議会事務局議会総務課長、二見学校教育部長、比留間生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長</p> <p>（担当課） 永里政策企画課長、新井同課長補佐、櫻井政策企画課専門員兼政策企画係長、松尾同課政策企画係主査</p> <p>（事務局） 永里政策企画課長、新井同課長補佐、櫻井政策企画課専門員兼政策企画係長、松尾同課政策企画係主査</p>	
会 議 内 容	1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針（案）	
会 議 資 料	・第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針（案）	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針（案）について

【説明】

（担当課：永里政策企画課長）

資料1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針（案）について説明する。

朝霞市総合計画後期基本計画の策定につきましては、去る5月13日（月）に第1回目の総合計画審議会を開催した。

策定方針（案）については、計画策定に向けた各種取組、その進め方を規定するものであり、第1回の審議会で御意見をいただき、意見を反映したものについて承認をいただいた上で、今回、資料として配布している。

まず策定方針の構成としては、1ページ目のはじめ、1で「計画策定の趣旨」、その下の2で「基本的な考え方」、3ページ目の3で「策定体制」、次に6ページ目の4で「後期基本計画策定のスケジュール」となっている。

「1 計画策定の趣旨」について、前期基本計画が平成28年度からスタートしており、令和2年度までの期間となっていることから、基本構想に掲げている将来像「私が暮らし続けたいまち朝霞」の実現に向け、引き続き計画的に施策や事業を展開していくため、後期基本計画を策定する。

次に「2 基本的な考え方」としては、まず、「(1) 基本構想に基づく計画」は、後期基本計画も基本構想に掲げた将来像「私が暮らし続けたいまち朝霞」の実現に向けて、各施策を総合的かつ体系的にまとめていく。

「(2) 行政評価制度との連動」では、1点目として、前期基本計画の総括評価を行い、これからのまちづくりにおける論点や課題を明らかにする。

また、2つ目として、計画の進行管理が市民の皆様から見てわかりやすい形で行われるよう、引き続き基本構想で掲げる4つのコンセプトの視点に基づいた評価を行えるようにする。

「(3) 市民参画」だが、市民の声を広く反映できるよう市民参画の機会の充実を図る。

「(4) 職員参画」だが、計画策定後に各部、各課に責任をもって計画を推進するため、策定段階でも積極的に関わるようにする。

「(5) 個別計画との整合性」だが、総合計画と個別計画との整合性を図る。

4ページから5ページでは、「3 策定体制」としては、(1) 市民、(2) 総合計画審議会、(3) 議会、(4) 庁内体制、それぞれの役割を図りにしている。まず、(1) の市民の役割は、①総合計画審議会の公募委員による関与を始め、11通りの方法で計画策定に関わってもらうことを考えている。

(2) の総合計画審議会については、今年度はすでに開催した第1回を含め、4回の開催を予定している。

(3) の議会では、総合計画審議会の委員として関与しているほか、適宜、全員協議会

にて報告し、意見を聞く予定を考えている。

(4)の庁内体制では、①は部長級職員で構成する策定委員会で、基本計画原案等についての審議、調整を行い、庁議に提出する役割を担う。②は部長級及び課長級職員で構成する庁内策定部会で、分野別に5つの部会に分かれて具体的な策定作業を行ってもらう。分野別に策定作業を行うことから、分野別市民懇談会なども部会が主体で行っていく。③は個々の職員ということで、職員コメント等で意見をもらうことを予定している。

6ページには後期基本計画の策定のスケジュールを記載している。まず令和元年度は、7月に市民意識調査として、一般調査と青少年調査の2種類の調査を予定している。また8月には分野別市民懇談会等の開催を予定している。

さらに令和2年2月には、骨子案を決定し、パブリック・コメントの実施を予定している。

次に、令和2年度は、10月に後期基本計画素案を確定し、パブリック・コメントを実施する予定としている。

最終的には、令和3年1月頃に総合計画審議会において答申をいただき、3月に後期基本計画の策定を完了させたいと考えている。

なお、今後の主なスケジュールとしては、5月30日(木)に庁議、6月3日(月)策定委員会、6月5日(水)職員説明会の開催をそれぞれ予定している。

【意見等】

(關野副市長)

策定の基本的な考え方として、基本構想は社会情勢の変化等を踏まえまとめたものがあるが、第5次総合計画のビジョン、コンセプト及びジャンルはそのまま、基本計画だけ見直すのか。

(担当課：永里政策企画課長)

基本的にはそのように考えている。

(神田市長公室長)

基本的には基本構想の部分は見直しをしない予定だが、審議会で見直すとの意見が出れば、作業日程を組み替えながら検討を行う余地はある。

基本計画だけ手を加えるだけでなく、社会情勢などの把握が大切で、そこに力点を置かないと作業ができない。構想に影響がなければ、後期基本計画のみの見直しができることとなる。

アンケートや行政評価の結果だけではなく、各所管で時代の流れを読み解いて整理してほしい。

社会の潮流が変わってくることをどうとらえるか審議会でも意見があり、SDGsの考え方やAIの活用なども提言されている。

課題等を整理した上で、計画策定に取り組んでいく。

(小酒井都市建設部長)

庁内策定部会とあるが、住宅問題など、部会をまたがるテーマについては、関係する部会で進めていくのか。

(担当課：新井政策企画課長補佐)

各部ごとに部会を設置するが、そのような案件は部会どうし調整することを考えている。

(神田市長公室長)

住宅問題は、基本計画レベルでは担当課を割り振って中心課を決めているので、そこを中心に進めて部会間で話し合うことも考えられる。必要に応じて調整しながら、枠を超えることも配慮してほしい。

(關野副市長)

2ページの市民参画について、一部の声が大きい人だけではなく、幅広く拾えるようにアプローチしてほしい。

(担当課：永里政策企画課長)

幅広く拾えるように工夫したい。また、小中学生へのアンケートなどを予定している。先日開催した審議会では総合学習の時間を使えないか等の意見も出たので幅広く意見を聞くことができるよう調整したい。

(二見学校教育部長)

小中学生からの意見聴取は7月となっているが。

(担当課：永里政策企画課長)

時期については学校側と調整したいと考えている。

(二見学校教育部長)

学校のカリキュラムは年単位で決まっているので変えることは難しい。

(担当課：永里政策企画課長)

できる範囲で実施していきたいと考えている。

【結果】

原案のとおり、庁議に諮ることとする。

【閉会】